

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No. 1 - 36)

件名	粉末ホッパにおける詰まり									
事象の概要	<p>(1) 発生場所・機器 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋: 粉末ホッパ (粉末取扱い装置の一部)</p> <p>(2) 発生の状況 粉末ホッパの運転中</p> <p>(3) 概要 ウラン・プルトニウム混合粉末を移送する際、粉末ホッパ内の混合粉末の詰まりによる閉塞</p>									
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内での事象及びそれに伴う復旧作業なので、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 粉末ホッパが詰まると、粉末レベル高により混合粉末の移送が自動停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 粉末ホッパの復旧作業に当たっては、定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 上流の工程の運転に影響が生じる。 粉末ホッパの詰まりに伴い、ウラン・プルトニウム混合脱硝工程の運転に影響が生じる。さらに、上流の精製建屋以前の工程は、一時的な貯留槽(ウラン濃縮液第2受槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽等)の残液量で運転継続の可否を判断する。なお、粉末ホッパは2系統(並列運転)ある工程に設置されており、片方の系統が停止しても、もう片方の系統は運転を継続できる。</p>									
対応の概要	<p>(1) 混合粉末の詰まりによる閉塞であることを確認する。</p> <p>(2) 定められた作業手順に従って、粉末ホッパの閉塞をグローブ作業により解除し、定められた操作手順に従って運転を再開する。</p>									
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)									
対応区分	<p>(a) 運転継続しながら復旧</p> <p>(b) 運転系統を切り替えて復旧</p> <p>(c) 当該機器を停止して復旧</p> <p>(d) 当該設備を停止して復旧</p> <p>(e) 影響範囲の設備を停止</p>	<p>国際評価尺度 (INES) のレベル</p> <table style="text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0以下</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">5</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7</td> </tr> </table> <p>← (レベル2以下は工場外への影響はない) → 放射性物質の外部放出 (工場外への影響)</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下</p> <p>放射性物質による汚染、被ばく等 (工場内への影響)</p> <p>運転制限範囲からの逸脱等 多重防護の劣化</p>	0以下	1	2	3	4	5	6	7
0以下	1	2	3	4	5	6	7			

